

ゴミの分け方・出し方

お問い合わせ先
 三宅村役場 地域整備課 : 5-0938
 三宅村クリーンセンター : 2-0279

区分	分け方	出し方	収集日等について
燃えるゴミ	生ゴミ・ビニール・プラスチック類・ゴム・革類・ポリ容器・ひも類・トレイ等 	●生ゴミ等は水気を十分に切ること。 ●串等は折って、ひも状のものは細かく切って出すこと。 ●刈り込み・木くずは太さ5cm以内のものを長さ50cm程度に切り、1回につき3束まで出すこと。 ●古新聞・古雑誌・ダンボール等は、一辺が30cm程度にまとめて強く束ねて出すこと。 ●金属類がついているものは必ず取り外してから出すこと。	☆週2回 阿古・伊ヶ谷・伊豆地区 月・木 曜日 坪田・神着地区 火・金 曜日
	紙くず・布類・刈り込み・木くず・古紙・牛乳パック・ダンボール 		
燃えないゴミ・資源ごみ	缶類 アルミ缶・スチール缶・その他缶 	●中身は洗って汚物等を取り除いてから出すこと。 	毎週 水曜日
	ビン類 ビン類(ビールビンを除く)・陶器類・ガラス 	●ビールビン等再利用ビンは、販売店に返すこと。 ●中身は洗って汚物等を取り除いてから出すこと。 	不燃ゴミ収集ステーション 袋から出して入れる
	無価値物 鉄類・小型電気製品・おもちゃ・傘・スプレー缶等 	●小型電気製品・おもちゃ類は片手サイズのものまで出すこと。 ●乾電池を利用しているものは必ず抜いて出すこと。 ●スプレー缶はガスを必ず抜いてから出すこと。	
	有害ゴミ 乾電池・体温計(水銀使用のもの等)・蛍光灯等 	●有害ゴミは割れて水銀がこぼれないように出すこと。 ●蛍光灯・電球は破裂しないよう出すこと。	最寄りの収集場所 袋に入れ分別して出す
	ペットボトル 清涼飲料水・ジュース・ミネラルウォーター 原類・第1類(チューハイ)しょうゆ ボトルのつばにこのマークがついているものに限り PET ※汚れているもの、加工・切断・汚書きされたものは、リサイクルできません。「燃えるごみ」に出してください。	●キャップやラベルは必ず取って出すこと。 ●中身を使い切って、水洗いをする。 ●ペットボトルだけを、収集場所に出してください。 	

☆当日8時までに収集場所に出すこと

○粗大ゴミについては直接持ち込んでください

☆持ち込み時間 9:00~16:30☆

粗大ゴミ	可燃性粗大ゴミ 木製家具・布団・ジュータン・マットレス等 	●布団・ジュータン等はたたんで、紐で縛るなどしてから出すこと。 ●スプリング付きマットレス等は不燃性粗大ゴミとすること。 ●金属類は取り除くこと。	持ち込みは 月・水・金 曜日
	不燃性粗大ゴミ 金属製品・自転車等 	●石油ストーブ・18リットル缶等は、中の灯油を必ず抜いてから持ち込むこと。	持ち込みは 火・木 曜日

※木材については、「直径12cm程度・長さ100cm程度」にし、金属等は取り除き、役場に事前連絡のうえ、可燃物の持ち込み日に直接搬入してください。

○リサイクル法に基づくリサイクル品の処分

「村での回収・三宅村クリーンセンターでの引き取りはしません」

区分	対象商品	出し方	搬入場所
リサイクル法	家電4品目 テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機 	●右記の場所で引受を行っていますので、直接持ち込んでください。 もしくは、ご購入の販売店にお問い合わせください。 ※詳細は、「家電リサイクル法」による廃家電の処理についてご覧ください。	☆指定引受場所(9:00~15:00) 三宅島自動車運輸(株) 連絡先: 5-7005 ※リサイクル券を郵便局で購入し貼らずに搬入します。その際、運搬料金を支払います。
	パソコン 	●各製造メーカーによる自主回収がありますので、各製造メーカーに「回収申し込み」をしてください。	回収するメーカー等がない場合、パソコン3R推進協会 連絡先: 03-5282-7685 へお問い合わせください。
自動車	○自動車リサイクル法により回収されます。 ○島内の引取業者が引取ります。 最初に引取業者(自動車整備工場など)にお問い合わせ、お申し込みをしてください。 ※自動車を処分する際の海上運搬費の8割負担が受けられます。(ただし、一部対象にならない車両があります。)		